公立保育所保育士や認定こども園保育士及び教諭、地域児童育成会支援員等 の人材確保と資質向上策について

子ども未来部青少年課

地域児童育成会支援員等の人材確保と資質向上策について

1 人材確保策

(1) 支援員

職員配置人数の増加や職員の退職に伴い採用試験を実施し人材の確保に努めている。 令和5年度の採用試験実施回数は3回(6月、10月、1月)。

採用試験にあたっては、市の広報誌や求人情報誌(ネット媒体含む)に掲載して広く周知 する。

また、放課後児童クラブの支援員という職種の認知度を上げるため、広報たからづかで 地域児童育成会の業務内容を紹介する特集ページを組んだり、動画による紹介をするなど 地域児童育成会支援員の応募促進に努めている。

(2) 補助員

随時募集を行っており、市の広報誌や求人情報誌(ネット媒体含む)に掲載し、応募の 促進を図っている。

2 資質向上策

(1) 全体研修

地域児童育成会支援員向けに年11回の全体研修を実施。

令和5年度は、講師を招き下記研修を行った。

- ○接遇・クレーム対応 ○ハラスメント ○虐待 ○あそび
- ○発達 ○災害 ○人権 ○救命講習 等

(2) 自主グループ研修

地域児童育成会における課題等の項目を設けて検討しあう自主グループを設置。 支援員はいずれかの自主グループに属し年3回の研修を行う。

(3) その他

特別支援児対応巡回指導:年2回

新人支援員向け研修 ・放課後児童支援員認定資格研修

尚、県が行っている「放課後児童支援員資質向上研修」や国・県からの注意喚起・研修等に関する通知についても、随時各育成会へ情報提供している。